

◎新潟県告示第377号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和5年4月4日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
わきの田薬局	上越市大和5-20-14	精神通院医療	令和5年4月1日
さくら薬局 羽茂	佐渡市羽茂本郷20	精神通院医療	令和5年4月1日
さくら薬局 畑野	佐渡市畑野766-5	精神通院医療	令和5年4月1日
訪問看護おはぎ	加茂市神明町2丁目7番2号	精神通院医療	令和5年4月1日
しなの薬局 小千谷店	小千谷市平成1丁目2番7号	精神通院医療	令和5年4月1日
町立津南病院	中魚沼郡津南町大字下船渡丁 2682番地	精神通院医療	令和5年4月1日